

2019年6月13日

会員各位

「英文契約法律実務相談室」(7月)のお知らせ

(東京 7/10、大阪 7/25)

向暑のみぎり、会員の皆様には益々ご清祥のことと存じます。
さて、法律英語のより一層のご理解、ならびにドラフティングをめぐる疑問点等の解消に資するため常設している当法律相談室は、会員の皆様にご好評ご利用いただいております。
今回は下記の要領で開催いたしますので、ご案内申し上げます。
ご質問に対して、法律英語のプロフェッションのお立場から、専門弁護士が直接ご回答くださる格好の機会です。日常の業務にお役立ていただければ幸甚です。

- (東京) 日 時 2019年7月10日(水) 午後3時~4時
場 所 国際商事法研究所会議室
東京都中央区八丁堀 3-25-10 (JR 八丁堀ビル 3階)
- (大阪) 日 時 2019年7月25日(木) 午後4時10分~5時
場 所 北浜フォーラム 3階会議室
大阪市中央区北浜 1-8-16 (大阪証券取引所ビル 3階)

ご担当 弁護士 長谷川俊明先生 (東京・大阪共)
相談枠 申込順 2社まで (1社につき 30分程度)
相談料 無料

(予約申込) 下記受付日時までに事務局へ e-mail (iblmember@ibltokyo.jp) で申込みの予約をして下さい。

(受付締切) 東京 7/5 正午、大阪 7/22 正午 (申込順各 2社になり次第締切り)

(相談方法) 当日、長谷川弁護士に直接ご相談していただきます。

- (ご 注 意) ①相談は申込順 2社まで、相談時間は 1社 30分程度とします。
②相談事項は 1社につき 1案件とします。
③相談は英文契約の領域に限定し、ドラフティング等の作成依頼は取扱いません。
④受け採否の結果は、受付締切り日にお知らせいたします。
⑤申込みの受付が確定した方の当日のキャンセルはお断りいたします。

※個人情報の取り扱い

相談内容等の個人情報は、当相談室の目的以外には使用いたしません。